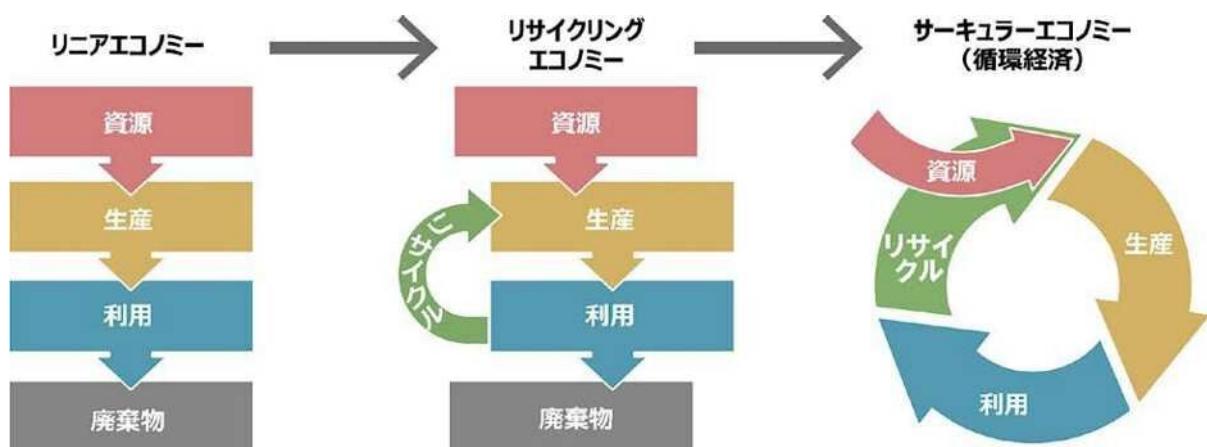


● 第1章 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行に向けて

1 循環経済とは

循環経済(サーキュラーエコノミー)とは、資源(再生可能な資源を含む)や製品の価値を維持、回復又は付加することで、それらを循環的に利用する経済システムのことです。

循環型社会の実現に向けては、大量生産・大量消費・大量廃棄型のリニアエコノミーから脱却し、資源を持続可能な形で効率的・循環的に活用する循環経済への移行を推進することが重要です。

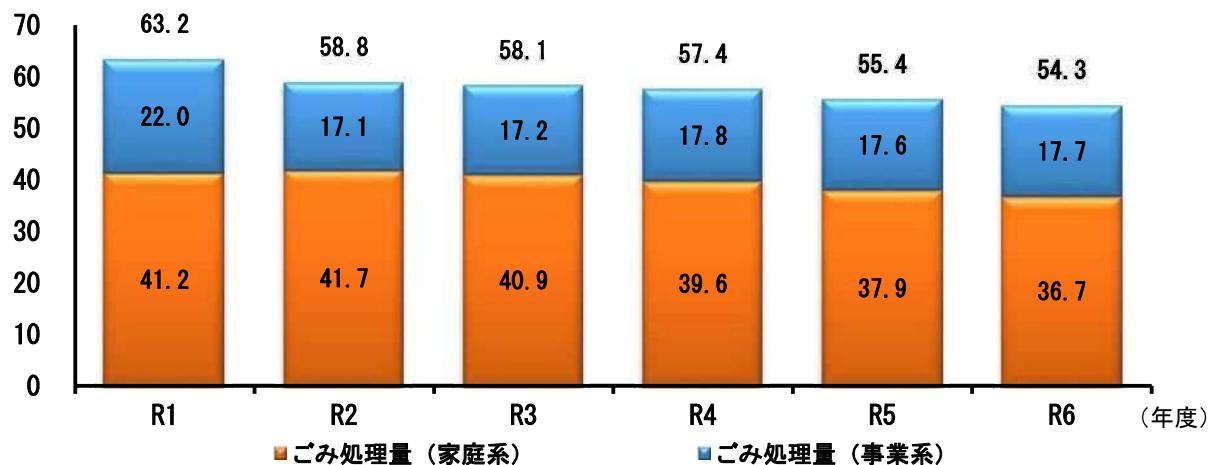


出典：あいちサーキュラーエコノミー推進プラン

2 コロナ禍およびその後の本市のごみ処理量

令和2年初頭から日本国内で拡大し始めた新型コロナウイルス感染症は、度重なる外出制限やそれに伴う経済活動の停滞などにより、市民生活・経済活動に大きな影響を及ぼしました。本市においては、家庭系のごみ処理量は一時的に増加した一方で、事業系のごみ処理量は大きく減少しました。また、コロナ禍によって生じた社会情勢の変化や新たな生活様式が定着したことは、その後のごみ処理量にも継続的な影響を与えています。

■本市のごみ処理量の推移 (単位:万t)

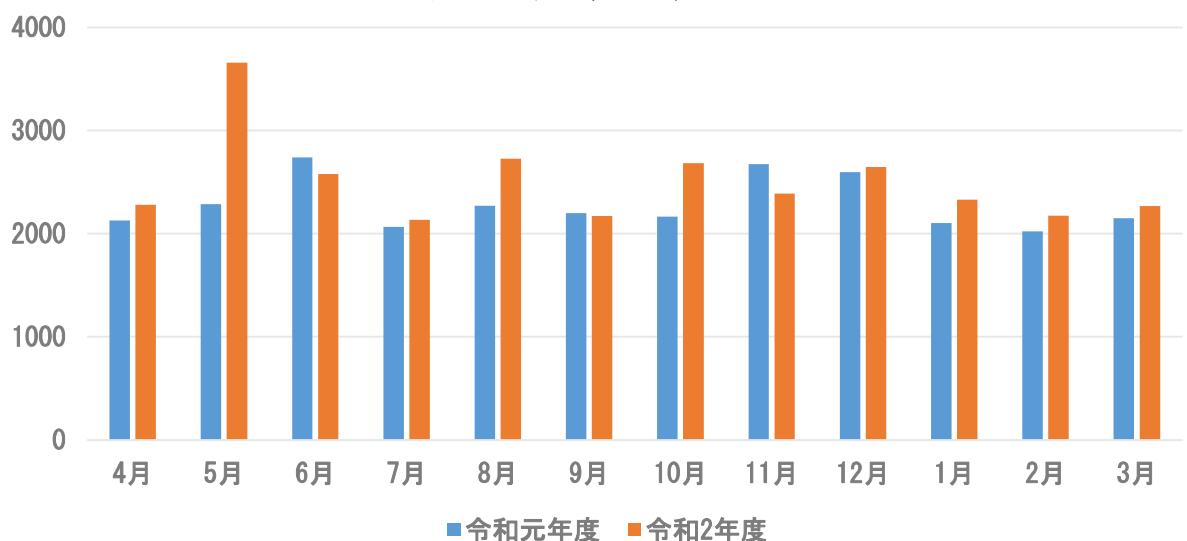


(1) コロナ禍のごみ処理量について

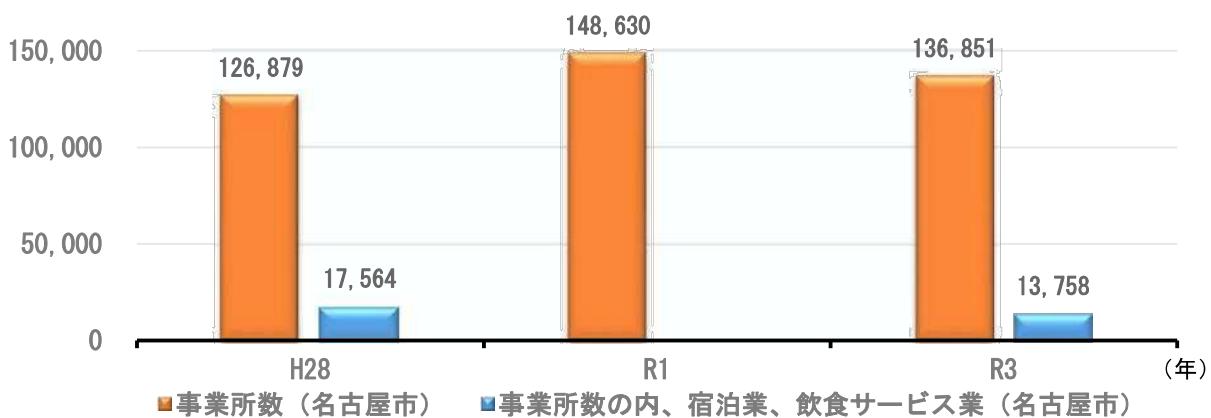
家庭系のごみは、令和2年4月10日から5月26日にかけて発出された1回目の緊急事態宣言における外出自粛の要請により、家を片付ける人が増え、令和2年5月の不燃ごみと粗大ごみの収集量が顕著に増加しました。その後も、外出自粛やテレワークの普及に伴い、インターネット通販やフードデリバリー・テイクアウトを始めとした自宅での消費行動により発生したごみや、自宅で過ごす時間が増えたことにより生活用品等のごみが増加したことから、令和2年度の家庭系のごみ処理量は前年度比で約5千トン増加しました。

一方、事業系のごみについては、コロナ禍における経済活動の縮小やテレワークの推進による働く場所の変化などにより、本市内の事業所数が大きく減少したこと、また飲食店や百貨店などに対して営業の自粛や営業時間の短縮が要請されたことなどによって、ごみ処理量が大きく減少しました。

■本市の不燃ごみと粗大ごみを合わせた月別の収集量（単位:t）



■本市のコロナ禍およびその前後の事業所数



※平成28年の事業所数は、平成28年経済センサス-活動調査による。

※令和元年の事業所数は、令和元年経済センサス-基礎調査による。

宿泊業、飲食サービス業の事業所数の調査は実施していない。

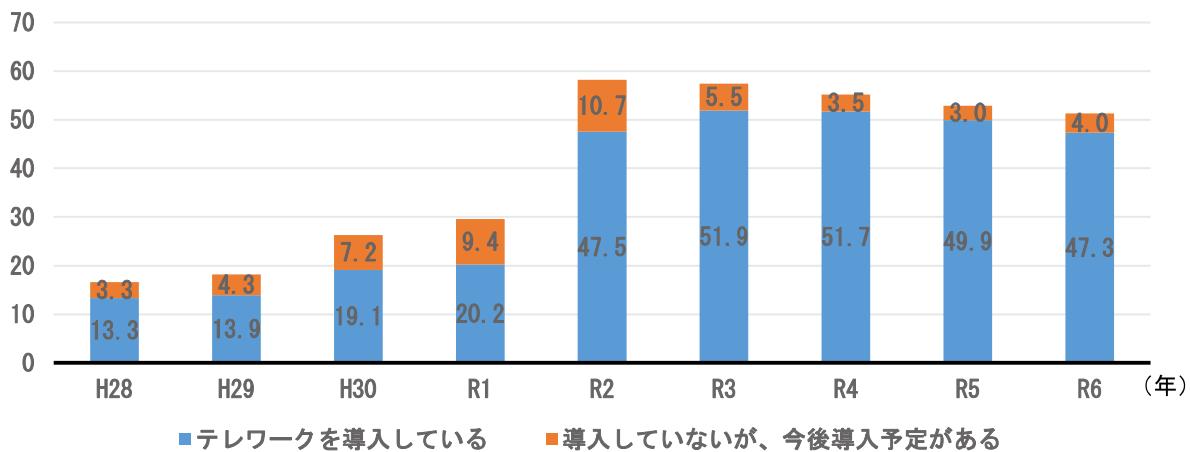
※令和3年の事業所数は、令和3年経済センサス-活動調査による。

(2) コロナ禍後のごみ処理量について

コロナ禍において事業系のごみ処理量は大きく減少しましたが、コロナ禍後もリバウンドすることなく推移しています。これは、コロナ禍において普及したテレワークなどの新しいビジネススタイルが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年度以降も継続していることや、コロナ禍で大きな打撃を受けた飲食店、居酒屋などの外食産業が、コロナ禍前の水準には未だ回復していないことなどが影響していると考えられます。

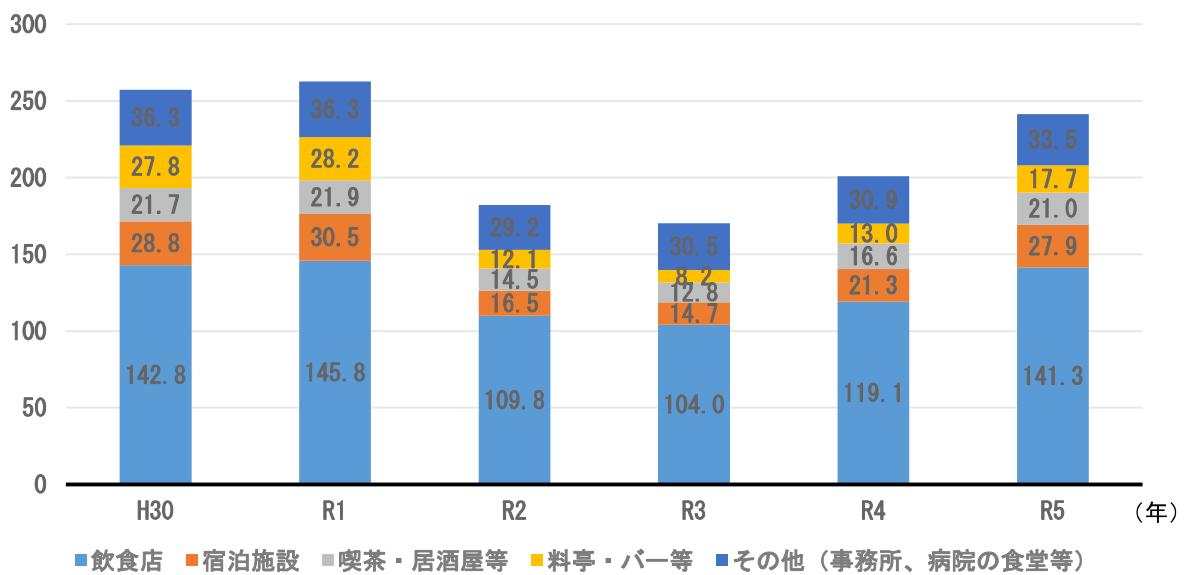
さらに、近年の物価高騰による節約志向の高まりに加え、モノの「保有」ではなく「利用」を通じて価値を得るシェアリングなど、人々の多様な価値観にあわせたサービスの普及により、家庭系のごみ処理量は減少傾向にあります。

■テレワーク導入率の推移（単位：%）



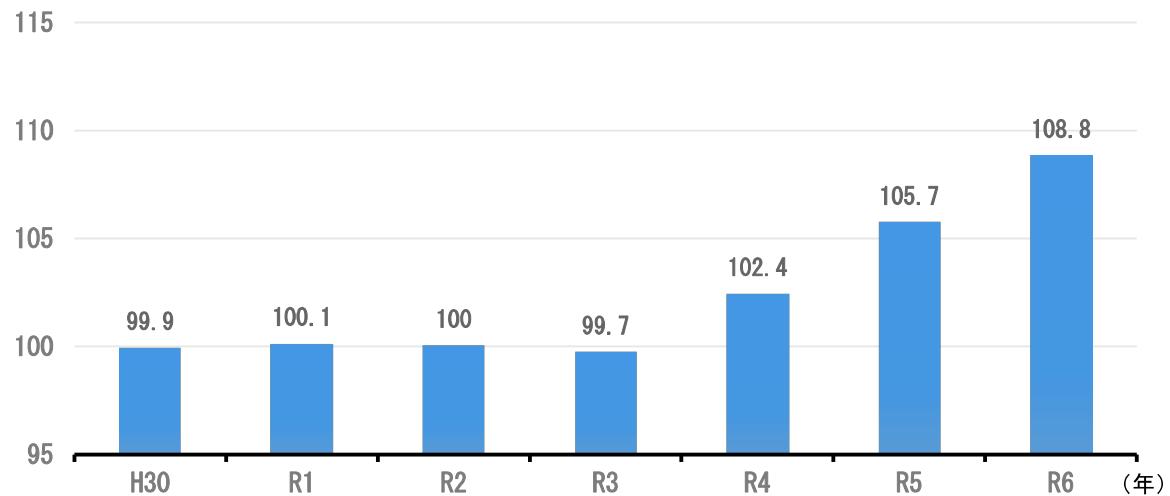
※総務省「通信利用動向調査」より作成

■外食産業市場規模推計の推移（単位：千億円）



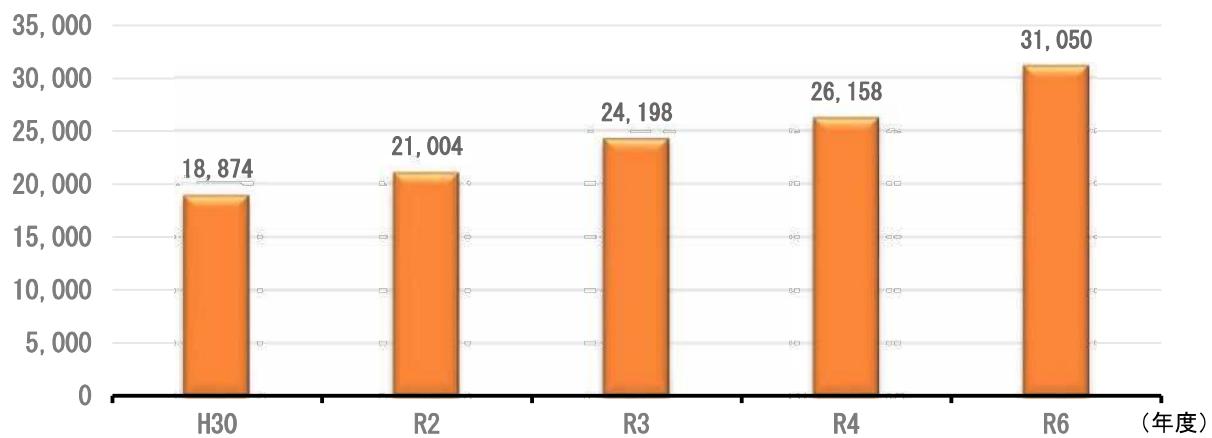
※一般社団法人日本フードサービス協会、公益財団法人食の安全・安心財団「外食産業市場規模推計値」より作成

■本市の消費者物価指数の推移（令和2年が100）



※統計なごやより作成

■シェアリングエコノミーの市場規模の推移（単位：億円）



※一般社団法人シェアリングエコノミー協会
「シェアリングエコノミー関連調査2024年度調査結果（市場規模）」より作成

3 循環経済に関わる国の動向と本市に求められる役割

新型コロナウイルス感染症を始め、今後も社会経済情勢の影響を受けながらごみ処理量は変動していくと考えられます。そのような状況の中、将来世代にわたって安心して住み続けられる持続可能な循環型都市を目指すために、循環経済で求められる自治体の役割を着実に担っていくことが必要です。

(1) 循環経済に関する国や地方の動向

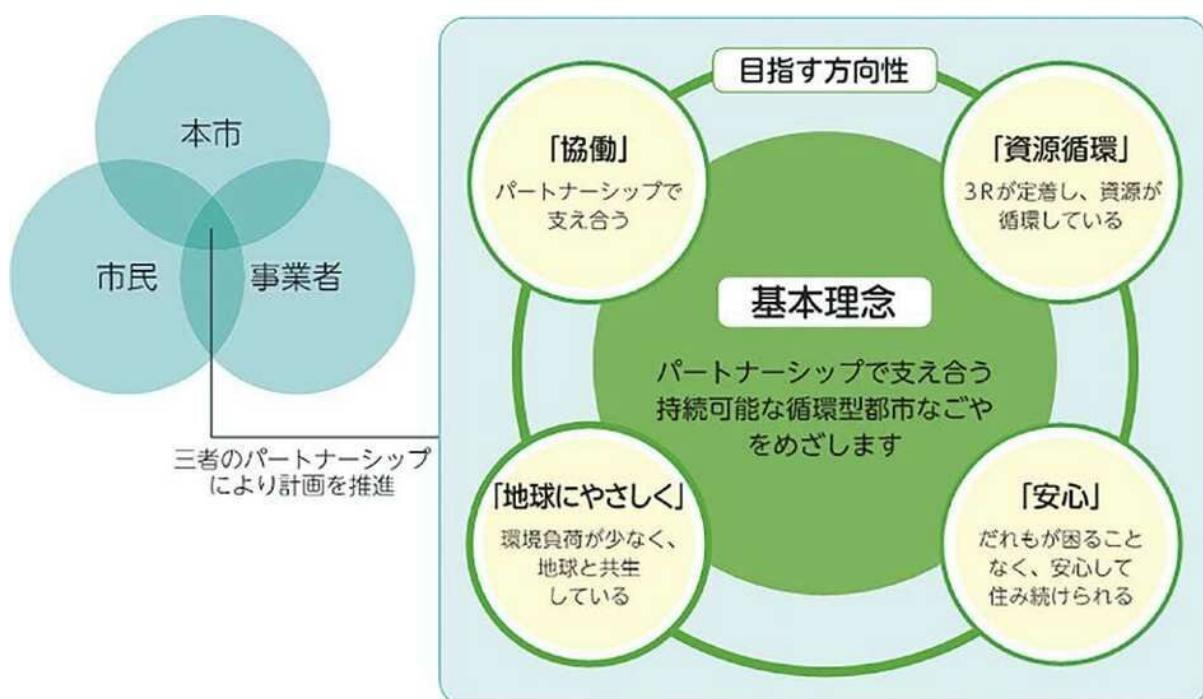
国は、循環経済への移行に向けて関係者が一丸となって取り組みを進めるべく、循環型社会の形成に向けた政府全体の施策をまとめた国家戦略として、「第五次循環型社会形成推進基本計画」を令和6年8月に策定しました。

本計画では、循環経済への移行が、循環型社会を形成する上での強力な推進力（ドライビングフォース）と位置づけられており、気候変動や生物多様性の損失等の社会課題の解決、産業競争力の強化、地方創生、そして将来にわたって質の高い暮らしを実現するための重要なツールとされています。国、地方公共団体、国民、NPO・NGO、事業者等の多様な主体がそれぞれの知識や知恵を最大限に活用し、持続的にその役割を果たしていくためには、個々の主体が単独で行動するだけでなく、互いに連携・協働し取り組むことが不可欠です。

(2) 本市に求められる役割

地方公共団体としての本市に求められる役割は、各主体間の連携・協働を促進するコーディネーター役として、地域の循環資源や再生可能資源を活用した資源循環システムを構築するとともに、廃棄物の適正処理を確実に実施することです。

平成11年2月の「ごみ非常事態宣言」以降、本市が培ってきた市民・事業者・行政のパートナーシップを基盤として、それぞれの持つ強みや得意分野を生かしながら、協力・連携を進め、持続可能な循環型都市の実現を目指します。



4 持続可能な循環型都市を目指した本市の取り組み

(1) プラスチックの資源循環

プラスチックは、他の素材に比べて軽量で加工が容易、大量生産が可能など、多くのメリットがあるためさまざまな製品に使用されています。

一方で、近年では海洋汚染、資源の枯渇、地球温暖化など、プラスチックが関係する環境問題が世界的な課題となっています。令和元年6月に開催されたG20大阪サミットでは「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、これに先駆け国はプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。このような背景を踏まえ、本市においても令和5年3月に「名古屋市プラスチック削減指針」を策定しました。この指針では、持続可能なプラスチック利用に向けた市民・事業者の行動メニューや本市の施策の方向性について定めています。

さらに、プラスチック資源循環を一層促進するため、令和6年4月からプラスチック製容器包装に加え、100%プラスチックでできている製品の一括収集を開始しました。これは上記指針に掲げられた「Action 3：循環させる」の取り組みの一つで、市民の皆さまのご協力により、令和6年度の収集量は前年度比で8%増加しました。

今後もこの取り組みを継続するとともに、使い捨てプラスチックの削減に向けた無料給水スポットの周知・利用促進や、まだ資源化されていないプラスチックの回収・資源化についても検討を進めていきます。



(2) 食品ロスの削減

本来食べられるのに廃棄される「食品ロス」を削減するため、家庭での食材の使いきり・料理の食べきり・消費期限と賞味期限の正しい理解などの周知活動、フードドライブの推進、食べ残しぜロ協力店の推進及び10月の「食品ロス削減月間」のキャンペーンなど、さまざまな取り組みを行っています。

令和6年度は、食品ロス削減月間キャンペーンとして、家庭や外食時に楽しく取り組める食品ロス削減の取り組みやアイデアを描いたイラストを募集する「イラストコンテスト」を実施しました。

また、食品の製造日から賞味期限までの期間を概ね3等分して販売期限を設定する「3分の1ルール」を見直し、「販売期限の延長」の取り組みを促進するため、小売業者と連携して、販売期限延長による効果の把握や来店者へのアンケート調査などを実施しました。

今後も「市民」「事業者」「行政」がそれぞれの立場で主体的に食品ロスの削減を進められるよう、施策や取り組みを展開していきます。



イラストコンテスト表彰式

(3) 民間事業者と連携したリユース事業

リユースショップやフリマアプリなどの、拡大・多様化するリユース市場の状況を踏まえ、市民の「モノを大切に長く使う」意識の醸成とごみの発生抑制を目指し、令和5年度から事業者のノウハウを活用したリユースの取り組みを進めています。

令和6年度は、リユース品の持ち込み・譲渡（有償または無償）ができるリユース拠点の開設や、NPOとのリユース品引き取りイベントの開催、フリマアプリを活用したリユース品の販売、事業者のインターネットプラットフォームの紹介などを実施しました。

また、事業者と連携し、市内各所に衣類回収ボックスを設置するなど、衣類のリユース・リサイクルの推進にも取り組みました。

今後も引き続き、事業者のノウハウを活用した新規事業や他の事業者との連携についても検討していきます。



リユース拠点の開設



衣類回収ボックス

5 終わりに

新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化や、人々の価値観の多様化などを背景に、市民のライフスタイルやごみの発生状況は大きく変化しています。こうした状況の中、循環型都市を実現させるためには、循環経済への移行を強力に推進していかなければなりません。

本市ではこれまで、プラスチックの資源循環、食品ロスの削減、リユース・リサイクルの推進など、循環経済に資するさまざまな取り組みを進めてきました。そして、更なる推進を図るために、引き続き市民や事業者の皆さまと連携した施策を推進することで、地域の資源循環システムを構築していく必要があります。

今後も、国の動向にも注視しながら、資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を推進し、将来世代にわたって安心して住み続けられるなごやの実現を目指してまいります。